



## トピクス

2021年06月

- 1.《6G通信技術特許発展状況報告書》：中国における特許出願が世界第1位に
- 2.中国国家知識産権局弁公室は、《特許及び集積回路レイアウト設計を巡る権利侵害紛争の行政裁決処理への技術調査官の参与に関する若干規定（暫定）》に関する通知を公表した
- 3.知的財産権侵害訴訟において権利を濫用した原告が被告に合理的支出を賠償すべきである、中国最高人民法院の回答が明確にした

### 1.《6G通信技術特許発展状況報告書》：中国における特許出願が世界第1位に

国家知識産権局知識産権発展研究センターは《6G通信技術特許発展状況報告書》を発表した。

報告書によると、6G通信技術分野における世界の特許出願数は3.8万を超え、出願件数急増の背後には、中国の寄与率が三割を超えていることが分かった。データは、過去20年間における世界の特許出願数は増加傾向にあり、特に2011年以降、6G通信技術に関する特許出願数が大幅に増加し、増加の速度が著しく高まることを示している。中国は6G通信技術の特許出願の主要国であり、特許出願はその35%(1.3万余り)を占め、世界第1位になる。

世界における各主要国・地域の出願動向を見ると、アメリカ、ヨーロッパ、日本の特許出願は安定しており、発展の動向が相対的に緩やかであるのに対し、中国では、2009年以降特許の出願数は急増し、アメリカ、ヨーロッパ、日本を大幅に上回り、世界の特許出願において寄与率が最も高い。

世界における6G通信技術のイノベーションにおいて外国企業が最前線に立っており、中国では、大学及び科学研究機関は6Gイノベーションの主力とされている。世界の特許出願数トップ10の出願人のうち、日本、アメリカと韓国がそれぞれ3社があり、日本電気株式会社、韓国大宇通信株式会社、日本三菱電子株式会社、韓国電気通信研究所、韓国サムスン電子、アメリカンヒューズネットワークシステム社、日本NTT社、アメリカクアルコムとアメリカンガーディアンであり、中国電子科学技術大学は、特許出願件数で世界第8位にランキングされている。中国における特許出願をみると、国内の大学と科学研究機関は6G通信技術特許出願の上位トップ10を占め、大学と科学研究機関は6G通信技術の基礎研究開発を主導しており、6G通信技術イノベーションの主力となっていることが分かる。

## 2.中国国家知識産権局弁公室は、《特許及び集積回路レイアウト設計を巡る権利侵害紛争の行政裁決処理への技術調査官の参与に関する若干規定（暫定）》に関する通知を公表した

近頃、国家知識産権局弁公室は《特許及び集積回路レイアウト設計を巡る権利侵害紛争の行政裁決処理への技術調査官の参与に関する若干規定（暫定）》に関する通知を公表し、公表日より施行となる。

特許、集積回路レイアウト設計の権利侵害を巡る紛争事件は、難事件や複雑な事件が殆どであり、専門性や技術性が強く、幅広い分野に係わっており、特定する必要のある技術的事実問題が数多くあり、司法裁判や行政摘発、行政裁決、仲裁及び調停の実務において、関連技術分野の専門家と相談したり、または技術鑑定への委託などによって、事件処理担当者による技術的事実の究明を支援することが切迫してきている。知的財産権の行政保護分野では、地方の知的財産権管理部門が特許権侵害紛争の行政裁決事件を取り扱う際、技術的事実をより良く認定、究明するために、一部の地方の知的財産権管理部門は技術調査官の導入を積極的に検討を行っている。

同《規定》は計二十条であり、それぞれ適用範囲、技術調査官の位置づけ及び職責上の要求、選考範囲、管理方法、施行日などについて規定している。

## 3.知的財産権侵害訴訟において権利を濫用した原告が被告に合理的支出を賠償すべきである、中国最高人民法院の回答が明確にした

《知的財産権侵害訴訟において被告が原告の権利濫用を理由にその合理的支出を賠償するよう請求することに関する最高人民法院の回答》は2021年5月31日に最高人民法院裁判委員会第1840回会議で採択され、2021年6月3日より施行されると公布された。

最高人民法院

2021年6月3日

知的財産権侵害訴訟において、被告は原告の提訴が法律が定めた権利濫用に該当し、その合法的権益を損ったことを証明する証拠を提出し、法律に基づいて当該訴訟で支出した合理的弁護士費用、交通費、宿泊費などの支出を賠償するよう原告に請求した場合、人民法院は法律に基づいてこれを支持する。被告は、原告が上述合理的支出を賠償するよう、別途提訴することもできる。

住所：中国北京市西城区金融大街35号国际企业大厦A座16层 100033